

高知県教育委員会 会議録

平成26年7月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成26年7月25日(金) 14:32

閉会 平成26年7月25日(金) 15:32

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育委員長	小島 一久
	委員	久松 朋水
	委員	竹島 晶代
	委員	八田 章光
	委員	中橋 紅美
	委員(教育長)	田村 壮児

(3) 高知県教育委員会会議規則第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	勝賀瀬 淳
〃	教育次長	中山 雅需
〃	教育次長	永野 隆史
〃	参事兼教職員・福利課長	彼末 一明
〃	教育政策課長	有澤 功
〃	学校安全対策課長	沢近 昌彦
〃	幼保支援課課長補佐	溝渕智栄子
〃	小中学校課長	長岡 幹康
〃	高等学校課長	藤中 雄輔
〃	特別支援教育課長	川村 泰男
〃	生涯学習課長	安岡千真夫
〃	新図書館整備課長	渡辺 憲弘
〃	文化財課長	彼末 和幸
〃	スポーツ健康教育課長	葛目 憲昭
〃	人権教育課長	赤間 圭祐
〃	教育センター所長	下司眞由美
〃	教育政策課課長補佐	中平 貢正
〃	小中学校課課長補佐	武田 浩志
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	溝渕 松男(会議録作成)
〃	教育政策課主任指導主事	葛原 彩子(会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

委員長 7月定例委員会を開催する。

教育長 (提案説明)

本日の付議第3号は、人事に関する議案のため非公開として取り扱うこととする。

賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

委員長 それでは、付議第3号は非公開の取扱いとする。

【付議第1号 高知県高等学校奨学金の貸与に関する条例施行規則の一部を改正する規則議案(高等学校課)】

○高等学校課長 説明

○質疑

	(質疑なし)
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 平成27年度高知県特別支援学校幼稚部・高等部入学志願者取扱要項に関する議案(特別支援教育課)】

○特別支援教育課長 説明

○質疑

委員	盲学校と高知ろう学校に幼稚部があり、小学部・中学部の記載がないが、この幼稚部の子どもたちは、どの学校に入学することになるのか。
事務局	これは、幼稚部と高等部の入学志願者取扱要項のため記載していないが、高知みかづき分校以外は小学部・中学部がある。幼稚部のほとんどの子どもは、その学校の小学部に入学するが、まれに地域の小学校に入学する者もいる。
委員	定員は、過去10年入学者の状況を参考にしているということであったが、事前に学校が入学希望者を調べたりしないのか。
事務局	特別支援学校に入学を希望する際には、ほとんどの者が教育相談を受けるので、事前にだいたい把握できている。中学部から高等部にあがる者の場合は、内進生なので把握できる。
委員長	障害の判定する委員会名が障害者就学指導委員会から障害者教育支援委員会にかわった。インクルーシブ教育が言われだして、判定す

事務局	<p>る数が減ったということはないか。</p> <p>インクルーシブ教育という、できるだけ地域で障害のない子どもと学ぶ機会を増やしていくという考え方がこれから進んでいくが、現状では依然として特別支援学校のニーズは高い。</p>
委員長	<p>以前と様子はあまり変わっていないということか。</p>
事務局	<p>そうである。数は変わっていない。</p>
教育長	<p>障害の種別にもよるのではないか。</p>
事務局	<p>障害種別では、視覚障害、聴覚障害については従前から減少傾向が続いている。これはインクルーシブ教育ということではなく、障害のある方の減少、あるいは、地域の学校の特別支援学級の対象となる等の理由が考えられる。</p>
委員長	<p>特別支援学校の幼稚部以外の幼少期の指導機関はないか。</p>
事務局	<p>例えば、療育福祉センターには難聴児通園があり聴覚障害がある子どもを就学前から療育している。また高知若草養護学校は、就学前の相談教室を開設しており、センター的な役割を果たしている。</p>
委員長	<p>日高養護学校高知みかづき分校は、定員を超えるということがあるか。</p>
事務局	<p>今年度の入学者が定員の16名ちょうどであった。</p>
委員長	<p>1名でも定員を超えた場合は入学できないのか。</p>
事務局	<p>定員16名の根拠は、高等部の1学級の定員が8名であり、2学級分ということである。教員数や教室等施設の面からも、16名が限度である。第二志望として同じ知的障害の教育課程がある本校を出願することができる。</p>
教育長	<p>先日、高知みかづき分校を訪問したが、いい雰囲気であった。卒業生の就職状況もいいようだ。</p>
事務局	<p>今年第一期の卒業生を輩出し、15名中10名が就職した。他の5名も就職率にはカウントされないが、福祉的就労ということで社会参加をしている。</p>
委員長	<p>特別支援学校高等部の就職について成果が出てくればありがたい。成果があれば学校の人気が出て、入学希望者が集中するということもあるかもしれない。日高養護学校本校では、同じ様な学習はしていないのか。</p>
事務局	<p>本校にも作業学習がある。分校については、職業教育、キャリア教育をメインにした教育課程である。</p>
委員	<p>高知みかづき分校と高知市立養護学校とのすみ分けはどのようになっているか。</p>
事務局	<p>高知市立養護学校も知的障害対象で、小学部・中学部・高等部がある普通科の特別支援学校である。高知みかづき分校も高知市の生徒も対象だが、教育課程が職業教育中心であり、障害が比較的軽度な生徒が対象となる。</p>

委員	定員との関係で、高知みかづき分校希望者が高知市立養護学校に流れるということもあるか。
事務局	ある。入学選考日を高知市立養護学校の高等部とあえて別の日に設定し、どちらの学校も受検できるようにしている。
委員長	高知大学教育学部附属特別支援学校もある。高知市を入学区域とする知的障害対象の学校として、高知大学教育学部附属特別支援学校、高知市立養護学校、日高養護学校、日高養護学校高知みかづき分校があるということか。
事務局	加えて山田養護学校も受検できる。
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第3号 教職員の人事議案（小中学校課）】

- 小中学校課長 説明
- 質疑

	【非公開議案】
--	---------

(5) 議決事項

付議第1号から第3号

原案のとおり議決